

みらかホールディングス株式会社が発行する ソーシャルボンドの引受けについて

今般、みずほ証券株式会社(取締役社長:飯田 浩一)は、みらかホールディングス株式会社(以下「みらかHD」といいます。)が2019年10月18日に条件決定いたしましたソーシャルボンドの引受主幹事を務めましたので、お知らせいたします。

みらかHDは、国際資本市場協会(ICMA)が定めるソーシャルボンド原則2018^{※1}に即したソーシャルファイナンスフレームワークを策定するとともに、その適合性を担保するため、株式会社格付投資情報センターからソーシャルファイナンス^{※2}に関する第三者評価として「R&I ソーシャルボンドオピニオン」を取得しました。

みらかHDは、「日本の社会保障費(医療費)抑制」「医療の質を維持した検査価格抑制」「未病(自覚症状はないが検査では異常がある状態)・健診充実及び先端的医療への対応」「地域における医療充実」「災害対応(地震等の災害発生後も止まらない検査施設)」「先端的医療に資する研究開発」などの社会課題の解決について積極的に取り組んでおり、ソーシャルボンドで調達する資金は、「臨床検査における検体検査を実施する機器及びITシステムの導入」(新セントラルラボラトリーのプロジェクト)や「検査の質の向上と革新的な技術開発に向けた研究開発」などのプロジェクトに充当されます。

当社は、社会と〈みずほ〉の持続的な発展に向けて、金融機関として貢献すべき取り組みを積極的に推進しており、資本市場における ESG(環境・社会・ガバナンス)債の専門的な情報収集、お客さまの ESG 債ストラクチャリングを支援するため、2017年にサステナブル・ファイナンス・デスクを設置し、その後2019年からサステナブル・ファイナンス室を新設して、これらの取り組みを強化しています。

これらの取り組みにより、当社はソーシャルボンド等の引受けなど、さまざまなお客さまの ESG 債の起債を支援し、ストラクチャリングなどを通してお客さまの社会貢献への取り組みを全面的に支援しています。

当社は、日本の円建て債券市場でトップティアの取引シェアを確保しています。

また、海外市場では、お客さまのさまざまなニーズに応えるためのクロスボーダー債券取引を強化し、実績も着実に増加しています。

当社はグループの総合力を活用し、今後もお客さまの金融取引を通じた社会貢献への取り組みをサポートし、ESGをはじめとする債券の引受けを一層推進し、最良のサービスを提供してまいります。

以上

※1 ソーシャルボンドの発行に係る自主的なガイドラインとして国際資本市場協会(ICMA)により策定されたもの。

※2 調達資金の使途が、社会的課題の解決に資するものであること(ソーシャル性)を有する負債性資金調達全般(ボンドやローンを内包)を指す。